

行政改革大綱の骨子(案)の比較

	旧黒部市	旧宇奈月町	新地方行革指針(総務省通知)	新黒部市(案)	
名称	第3次黒部市行政改革大綱 ＜黒部市新行政改革プラン＞	宇奈月町行政改革大綱	集中改革プラン	黒部市行政改革大綱	
策定年月日	平成17年3月	平成8年8月	平成17年度中	平成18年 月	
推進期間	平成17年度～平成19年度	なし	平成17年度～平成21年度	平成18年度～平成21年度(4年間)	
目標	『協働参画の地方政府 黒部市』	なし			
基本理念	(1) 簡素で効率的な市役所 市民の事務局、サービス業者	(1) 町民が主役となる行政の展開 町民による町民のための地域づくり、公正・透明な行政運営	策定・公表の必須項目 事務事業の再編・整理、廃止・統合 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。) 定員管理の適正化 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 第三セクターの見直し 経費節減等の財政効果	基本方針 1. 市民との協働 2. 財政構造の健全化 3. サービスの向上	
	(2) サービスの向上 市民満足の拡大、暮らしの総合サービス業	(2) 総合的、広域的な行政の推進 政策形成・総合調整機能の充実、広域行政の推進			
	(3) 市民の協働参画 まちづくりを担う対等なパートナー	(3) 活力ある行政の推進 人材の育成、行政運営方法の改善			
		(4) 簡素で、効率的な行政の推進 効率的・効果的な行政、手続の簡素・迅速化			
基本理念の骨子 (重点事項)	(1) 簡素で効率的な市役所	(1) 組織の効率化 組織のMM・フラット化、公共施設の統廃合	(1) 組織機構の見直し 政策形成・総合調整機能の充実、組織機構の簡素合理化	主要課題(実施項目) 4. 定員管理と給与等の適正化 (1) 定員管理の適正化 (2) 給与・手当の適正化 (3) 公正かつ客観的な人事評価システムの確立 5. 経営的視点に立った事業運営 (1) 行政評価システムの導入と事務事業の整理合理化 (2) 受益と負担の見直し (3) 民間活力の積極的導入 (4) 外郭団体の組織・経営の見直し (5) 公有財産の有効活用 6. 健全な財政運営の確保 (1) 計画的な財政運営 (2) 財政基盤の強化 (3) 公営企業の経営健全化 7. 職員の意識改革と時代に対応した行政サービスの提供 (1) 職員の意識改革と人材育成の推進 (2) 市民満足(成果)重視の行政運営 (3) 電子市役所の推進 (4) 安全・安心な市民生活の確保	
		(2) 人事制度の見直し 職員数の適正化、給与・手当の適正化、人事評価制度	(2) マンパワーの活性化と効果的、効率的な行政運営の推進 人材育成、公務効率の向上、行政運営方法の改善		
		(3) 行政評価と事務事業の見直し 行政評価システムの導入、事務事業のレビューでの見直し	(3) 適正な人事管理の推進 適正な定員管理、適正な給与制度とその運用		
		(4) 民間活力の導入 民営化、民間委託(指定管理)、出資法人の運営	(4) 事務事業の見直し 事務事業・補助金の整理合理化、民間委託、公共施設管理運営		
		(5) 財政の健全化 予算編成方法、補助金・使用料の見直し、公社保有土地	(5) 健全な財政運営の確保 施策の優先順位、財源の重点的・効率的配分、経費の削減		
	(2) サービスの向上	(6) 職員能力の向上 専門的知識、応対力、市民との協働参画の調整、地域活動	(6) 町民の参画意識の高揚と参画機会の拡充 町民参画の拡充、広報・公聴施策の充実		(1) 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化 民間委託、指定管理者、PFI、地方公営企業、第三セクター (2) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 POCAサイクルによる検証、組織編制の不断の見直し
		(7) 顧客主義への転換 市民(顧客)満足の最大化、市外顧客へのPR	(7) 行政の公正の確保と透明性の向上 行政手続の整備、情報公開、個人情報保護、入札手続の整備		(3) 定員管理及び給与の適正化 定員・給与状況の公表、福利厚生事業の実施状況の公表
		(8) 高度情報化への対応 電子自治体、情報・サービスの迅速かつ効率的な提供	(8) 事務手続の簡素化、規制緩和の推進 事務手続の簡素・迅速化、町独自の許認可等の規制の見直し		(4) 人材育成の推進 人材育成基本方針の策定、人事評価システムの導入
		(9) 安全・安心の提供 保健・医療・福祉・幼保教育の連携、危機管理体制の強化	(9) 行政の情報化、ネットワーク化の計画的な推進 高度情報通信技術による行政の効率・高度化、行政の情報化		(5) 公正の確保と透明性の向上 パブリックコメント制度の活用、外部監査制度の活用
		(10) 政策形成過程からの参画 市政の計画・実施・評価の各段階における市民参画	(10) 広域行政の推進 県・他の市町村との連携、広域行政圏の活用		(6) 電子自治体の推進 行政手続のオンライン化、公的個人認証サービス、総合行政ネットワーク
	(3) 市民の協働参画	(11) 市民が担う事業運営 市民にできることは市民が実施する、市民団体・NPOへの事務委託	(11) 町議会について 自主的な組織・運営の合理化		(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保 財源配分の重点化、財政健全化計画、財政情報の提供、BS・行政コスト計算書
		徹底した情報公開 協働参画を得るための公開、受身でなく積極的な情報提供			(8) 地方議会の改革 定数・報酬に係る説明責任、執行機関に対する監視機能